

はじめに

中部地方環境事務所は、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策、自然環境保全等、今日の環境行政において国として軸足を地域に置いた施策の展開が求められていることを背景として、中部7県(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県及び三重県※)を管轄する環境省の地方支分部局として平成17年10月に設置され、低炭素社会、循環型社会、及び自然共生社会の構築を中心として様々な施策を推進しております。

(※)国立公園及び国指定鳥獣保護区に関する管轄区域の特例として、新潟県尾及び群馬県の一部が含まれます。

中部地方環境事務所では、東日本大震災の被災地の日も早い復興のため、災害廃棄物の広域処理の実現に向け、管内自治体への働きかけや説明会への参加等の支援を行ってまいりました。

低炭素社会の構築に向けた取組としては、管内各地の温室効果ガスの削減・吸収プロジェクトから生成されるJ-V E Rクレジットを活用したカーボン・オフセットの推進、管内7県の地域地球温暖化防止活動推進センターと協力した企業、市民団体のCO₂削減取組の普及に取り組むとともに、管内自治体が進める地域での温暖化対策や再生可能エネルギーの導入、低炭素型のまちづくり等の検討に参画し、地域における様々な取組を支援してまいりました。

循環型社会の構築に向けた取組としては、食品廃棄物をリサイクルする仕組みの構築支援と「めぐりふード」というシンボルマークによる一般の方々への普及啓発を行ってまいりました。また、家電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づく立入検査を行うとともに、廃棄物の不法投棄や不正輸出入を未然に防止するため、管内の自治体や県警、税関等と協力して取り組んでまいりました。

自然共生社会の構築に向けた取組としては、今年7月にラムサール条約湿地として新規に登録された立山弥陀ヶ原・大日平(富山県)、中池見湿地(福井県)、東海丘陵湧水湿地郡(愛知県)を始め、管内各地で自治体、市民、NPO等と協力して生物多様性を保全とワイズ・ユースの推進のための取組を支援するとともに、今年指定50周年を迎える白山国立公園を始めとする管内の国立公園・国指定鳥獣保護区の保全・整備等を推進してまいりました。また、イタセンパラ、ヤシャゲンゴロウ、アベサンショウウオ、ライチョウといった希少動物について保護増殖事業を展開するとともに、愛知県豊橋市、梅田川河川付近において全国で初めて侵入が確認されたイネ科植物(スパルティナ・アルニフロラ)や各務原市で生息しているアルゼンチンアリといった外来生物の防除に取り組んでまいりました。

加えて、持続可能な社会の構築に向けた分野横断的な取組として、中部地方環境パートナーシップオフィス(EPO中部)と連携し、管内外のNPO、企業、自治体、市民と協力して持続可能な地域づくりに向けた活動・取組を支援するとともに、環境保全活動が事業として成り立つように森林間伐材のエネルギー利用やエコツーリズムをモデル的に支援しました。

また、2014年に愛知県・名古屋市において「国連ESD(持続可能な開発のための教育)への10年」最終年会合が開催されることから、これを契機に中部管内の学校、企業、自治体、NPO等と協力して環境教育・環境学習の政策を推進、拡大してまいります。

発足後7年目を迎えました中部地方環境事務所の活動について、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。